

「ともにあゆむ裁判」証人尋問 「入院中の仕事も、本人合意ならOK？」



南医療生協の証言、うそ・矛盾ばかり

2010年7月に、梅村紅美子さんが南医療生協を相手に「労災損害賠償訴訟」を起こしてから4年が経ち、名古屋地裁で行われてきた4日間33時間を超える証人尋問が、8月6日に終わりました。いよいよ裁判も、最終版になってきました。

被告側証人として出てきた南医療生協の幹部たちからは、「入院中も、本人の意思があったから仕事に来るのを止めなかった」「メンタルクリニックに通っていたのは知っていたが、メンタル疾患だと知らなかった」など、ありえないような証言が次々出て、傍聴者からも「偽証罪では？」と驚きの声が上がりました。

「ともにあゆむ裁判」って？

梅村紅美子さんは1987年、南医療生協に事務として就職、「弱いものの立場」に立つ職場に誇りを持って働きつづけました。21年間、患者から愛される事務職員をめざし、やがて病院のリニューアル工事の事実上の実務責任者を務め、また、地域医療連携室の立ち上げをたった1人で担い、さらに診療所のケアマネージャーとしても献身的に勤めました。過労で倒れた病院のベッドから会議に参加し続けたこともあり、「休業が必要」の医師の診断を受け、代わりの人を要請したのに対応してもらえず、3ヶ月もフラフラで働き続けたこともありました。そして、病に倒れ、職場を追われたのです。



梅村さんは「うつ病発症は労災である」と申請しました。南労基署は認めませんでした。審査請求を受けた愛知労働局は、綿密な調査を経て南医療生協での労働にうつ病発症の原因があったと逆転認定しました。そのときも南医療生協は求められる資料の提出にも「廃棄した」「見つからない」と不誠実な態度を取り続けました。そして、南医療生協は「労災ではない」としつつも、梅村さんのうつ病の医療費はいまも労災保険に請求し、受け取り続けているのです。

南医療生協が好きだからこそ、歯を食いしばって働き続けてきた。そんな無数の献身的な職員に支えられて南医療生協は発展してきたのではないのでしょうか。南医療生協は大きくなりましたが、職員のメンタル疾患比率は依然として高く、日本看護協会が行っている「看護職のワーク・ライフ・バランス推進」の調査結果でも、南生協病院は「大切にされていない」と思っている看護職が25歳以上の70%に及ぶという結果が出ています。



労働者を使い捨てる…。職員の労災の事実を認めない。医療生協がそれでいいのか。そのことを問う裁判です。職員やOB、地域の方や全国の民医連・医療生協の関係者などに支援の輪がひろがっています。

裁判所と南医療生協にあてた支援の署名は、全国47都道府県から1万6千筆を超えて集まっています。

ともにあゆむ裁判 支える人たちの思い

証人尋問の傍聴者からは、「ここまでひどいとは思わなかった」という怒りと、「この裁判は梅村さん1人の問題じゃない。どうしても勝たなければ」という思いを込めた上申書が寄せられています。その一部を紹介させていただきます。

「もうこれ以上、病気になるったり、自殺したりする職員が出ないように…」

◆「本日（28日）、傍聴させていただき驚きました。それは直属の上司がすぐ身近で働く部下の状態について『知らなかった』ということです。

普通の職場ならまだしも“医療の現場”です。事務職であったとしても、長年の経験で目にしたり知識として当然あったのではないのでしょうか。本日証人に立たれた柴田さんの陳述書には“うつ状態”として、その当時のことについて記述があったとのこと。うつ状態であっても診断書に書かれないと“うつ病”とは判断しないというのは詭弁としか思えません。（中略）

仕事の軽減が当然なされるべきときに、行われていたことはそれとは全く逆のこと。“うつ病”という診断書が出る前に打つ手がなされず、とても有能な人材を使い捨てにしてしまったのだと思います。病院は職場からうつ病患者を出してしまったことをきちんと認め、その後も出続けている事実も直視すべきではないのでしょうか。そのためにも公正な判断をお願いします」（緑区 Mさん）

◆「（前略）梅村さんは病院側の証言者も言われたように有能で、これまでも病院経営に多大な貢献をされてきました。その梅村さんが止むに止まれぬ思いで、病院に損害賠償を求めたことを厳粛に受け止めていただきたいと思うのです。生涯の職場として病院に就職しながら、途中でやめざるを得なかった方がどんな無念の思いでいるか、体や心を壊した方たちも多くみえるとか。

この梅村さんの裁判は単なる個人の問題と矮小化せず、南医療生協が再びこのような問題を起こさず、組合員と職員にとって、安心安全な職場となるよう心から願っているものです」

（緑区 Sさん）



ともにあゆむ裁判を支援する会

FAX 052-624-5997

「ともにあゆむ裁判」HP <http://www.ab.auone-net.jp/~tomoni/>
ブログ「ともにあゆむ」<http://blogs.dion.ne.jp/tomonaiyumu/>

E-mail: tomonaiyumu_umemura@yahoo.co.jp

★ぜひ、支援する会に入ってください。手続きはHPの入会フォーム・メールから